

令和4年度 第16回役員会議事要旨

日 時：令和5年3月29日（水）9時30分～10時30分

場 所：あべのメディックス3階 大会議室

出席者：西澤理事長、辰巳砂副理事長、酒井理事、東山理事、田中理事、櫻木理事、高橋理事、
中村理事、辻理事、相良理事

陪席者：白井監事（オンライン）、西田監事、川上事務局次長、羽者家総務部長、中井総務課長

【審議事項】

1 2023年度（令和5年度）年度計画（案）について

担当理事より、2023年度（令和5年度）年度計画（案）について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

2 2023年度（令和5年度）予算（案）について

担当理事および財務課長より、2023年度（令和5年度）予算（案）について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

【報告事項】

1 2022年度（令和4年度）大阪府立大学機関別認証評価及び機関別選択評価の受審結果について

副理事長および担当副学長より、2022年度（令和4年度）大阪府立大学機関別認証評価及び機関別選択評価の受審結果について報告がなされた。

2 2022年度（令和4年度）大阪市立大学機関別認証評価の受審結果について

副理事長および担当副学長より、2022年度（令和4年度）大阪市立大学機関別認証評価の受審結果について報告がなされた。

<主な意見等>

- ・【今後の進展が望まれる点】の2点目「大学院における研究指導体制について、学則等に整理・明文化し、ガイドラインとして学内で共有することが望まれる。」については、評価段階では大学全体としてのガイドラインは作成されていなかったが、大阪公立大学では対応済である。

3 研究費の不正防止計画の改定とコンプライアンス教育及び研究倫理教育の受講状況について

副理事長より、研究費の不正防止計画の改定とコンプライアンス教育及び研究倫理教育の受講状況について報告がなされた。不正防止計画の改定の改正案Ⅱ.4.①「予算状況や執行状況など教員等とやりとりし、」について表現を変更し、現在の年度末執行状況について把握したうえで、財務課で対応策を検討することとした。

<主な意見等>

- ・年度末に予算執行が集中し経理事務に膨大な負担が生じている場合、改善する必要がある。予算の年度繰り越しは制度としてあるが、繰り越す際の調書提出や次年度以降の執行報告が厳格化されており、繰り越し制度をうまく活用されていない可能性がある。
- ・大阪府立大学では年度繰り越しを可能とする再配分制度を実施した結果、目的積立金が積み

上がったものの、大学全体としての戦略的な執行を行うことができなかったので、必ずしも再配分制度がよいとは限らないのではないか。

- ・外部資金の間接経費について、大阪市立大学は年度途中や後半に配分されていたが、大阪公立大学では年度当初に予算が組まれているため改善されている。
- ・単に研究費の年度繰越しを可能とすれば、目的積立金が過度に積み上がってしまう一方で、繰越しができないとなれば、どうしても使い切ろうと年度末の執行の集中に繋がる。両者のバランスを取り、繰越しに一定の上限を付けるなどの円滑な予算執行の仕組みを検討してはどうか。

4 共創基金（ファンド）戦略について

担当理事および基金推進担当課長より、共創基金（ファンド）戦略について報告がなされた。

<主な意見等>

- ・施策検討実施体制の「キャンパスの有効活用」については、実際の活用を検討する上では関係部署は財務課、施設課のみでは対応が困難で、さらに他部局も含めた検討が必要となる可能性もあり、早々に取り組むべき課題である。
- ・法人・大学戦略会議の場で検討すべき課題ではないか。

【その他事項】

特になし

【備考】

オンライン会議システムを併用した役員会は、適時的確な意見表明が互いにできる状態であることを確認しており、終始異状なく議題の審議等を終了した。

以 上